

一般財団法人運輸総合研究所専務理事選任の経過及びその理由

1 選任の方針

(1) 常勤役員候補者選定委員会の開催による透明性の確保

一般財団法人運輸総合研究所は、常勤役員の選任にあたり透明性を確保する観点から、公務員ＯＢを除く委員構成による常勤役員候補者選定委員会を開催し、常勤役員としての理事候補者を選定している。

(2) 本研究所の目的と常勤役員に求められる資質

一般財団法人運輸総合研究所の使命は、交通運輸及び観光に関する総合的な研究及び調査を実施し、交通運輸全般及び観光にわたる政策の評価及び提言を行い、これにより交通運輸及び観光に関する政策の策定に資するとともに、国民生活の質的向上、魅力ある地域社会の創出、産業経済の発展及び国際的な共生の推進に貢献することを目的としていることから、常勤役員には本研究所の使命を実現するために必要な資質を求めることになる。

2 専務理事の選任の経過及びその理由

専務理事 佐々木 良（新任）

(1) 選任の経過

令和８年 ６月 ８日 理事会で常勤役員候補者に推薦

令和８年 ６月 10日 常勤役員候補者選定委員会で常勤役員候補者に選定

令和８年 ６月 23日 評議員会で理事に選任

令和８年 ６月 23日 理事会で理事長に選定

(2) 選任の理由

当法人の常勤役員は、組織運営、人事管理、予算管理等に関し、高度な判断力、調整力、組織統率力が必要とされるとともに、国際的に取り組むべき普遍的な課題や、我が国の重要な政策課題に関する研究調査、政策提言、関係団体・研究機関との連携・交流についてグローバルかつ中長期的な視点に立ち業務を執行し、統括する高い能力が求められる。

候補者は、陸・海・空の交通運輸分野をはじめ、旧大蔵省、旧総務庁、旧国土庁、経済産業省といった幅広い行政分野において豊富な実務経験を有し、また、米国運輸省や当研究所のワシントン国際問題研究所における国際業務の経験を有し、高いマネジメント能力とリーダーシップを発揮していることから、本研究所の常勤役員に求められる資質を十分に有する者である。